

## 令和5年第7回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和5年6月27日(火)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	09:56
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 徳山 周一	
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美	

### 1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	
委 員	和 田 ひろみ	

### 2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	武 村 良 江	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	佐 藤 弘 敏	
教育総務課上級主事	美 甘 仁 美	

### 3 傍聴人

な し

#### 4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	徳山委員
第 3	教育長諸報告	武村教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 27 号 真庭市英語検定受験料補助金交付規程の一部改正 について	原案可決
	議案第 28 号 真庭市社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 29 号 真庭市人権教育推進委員の任命について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

## 5 議事の概要

(09時30分 開会)

### ○三ツ教育長

これから第7回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。日程第1 教育長あいさつです。

今日は6月13日の校長会でお話しした資料をお配りしています。お手元の資料をご覧ください。学校関係について、早いものでもう1学期後半戦という状況です。大きな事件事故等はないですが、学校というところは何かがあるたびに禁止事項が増えたり、縛ることが増えたり、というようなことがありがちです。そうした制約の中ではありませんが、少しお話しをさせていただきました。

私もとても印象に残っていることなのですが、皆さん「のっぽさん」はご存知ですよ。「できるかな」という番組に出演されていました。そして、昨年お亡くなりになりました。この方が子どものことを子どもと呼ばなかったという話は聞かれた方も多いのではないのでしょうか。別にその読み方がどうこうということではないのです。ただ、この方は子どものことを「小さい人」と呼んでいました。その背景がやはりすごいなというふうに思うのです。資料の【育つ】という項目で書いていますが、彼は、[子どもたちが自分たちで決めていくということを大事にする。決して子どもというのは、大人の思いどおりになる存在ではないし、やがて大人になるけれども生まれたときから人なのだ。だからそこをきちんと尊重しなくちゃいけないよ。]ということはずっと願っていた人だそうです。我々も「子どもの目線に合わせて」とか、行政であれば「市民目線で」というようなことをよく言うのですが、その言葉について冷静に考えると、ひょっとしたら「上から目線」にも繋がるのではないだろうかというようなことも提起されています。この方は、よく講演の依頼を受けることもあったそうですが、そのときに「子育て」という言葉があると（言葉にこだわったわけじゃないですが）、「一緒に育ちましょうという演題に変えないかい。」ということ提案された人なのだそうです。本来的に子どもも大人も自分で育つ

主体であります。大人が子どもにとって大きな環境であるならば、大人が育つことをまず一番に考えなければいけないのではないかとということでもあります。そして、できるかなという番組の中で大事にしたのが、決してやり方を教えない、マニュアルを提示するというようなことはしない、ということだそうです。それを見てやってみたいとか、憧れであるとか、そういったものを感じてもらって、その後は失敗する自由も試行錯誤する自由も子どもたちに与えるそうです。もちろん立ち直れないような失敗はいけません、こういったことを大事にされたそうです。我々も振り返ってみると、どうも転ばぬ先の杖をつきすぎて、子どもが失敗して学ぶチャンスや転んで痛みを感じる経験、そういったことを奪いすぎているのではないかとということをお話させていただきいただきました。

教育で言えば、本当に教育改革というのはずっと改革の連続です。もちろん正解があるわけではありませんが、本当に冷静に考えてみた時、「子ども達はその改革の中で幸せになってきているのだろうか。その価値観のまま育って本当に大丈夫なのだろうか。」そういったことを改めて考える、我々は岐路にきているのではないかとということもお話させていただきました。この教育委員会の場でも様々なことについてご議論いただきますけれども、子どもというのは生まれたときから人であり、人権の主体なのだということは、やはり忘れないようにしないといけないと改めて感じているところです。以前も一度お渡ししたことがあるかもしれませんが、資料裏面に子どもの権利条約について載せています。改めて子どもの権利条約というものについて心に留めておきたいなと思い、校長先生にお話しをさせていただきました。

本日は、先日の校長会でお話した件について紹介をさせていただきました。以上です。

続いて、日程第2 署名委員の指名ですが、今日は徳山委員さんお願いします。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第 3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○武村教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

諸報告をさせていただきました。委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。はい、常本委員お願いします

○常本委員

議会答弁の高校存続のことや魅力化事業のことについて書かれていますけれども、この文章を読んで、こういうところで子どもたちが学び、我々も仕事ができるということに僕は本当に感銘を受けました。そして、すごい答弁をされたなと思いました。今回教育長が配付された校長会での資料もそうですけれども、「育つ」とか「失敗する」とか「幸せ」ということで、とても具体的に書かれていますし、「子どもの権利条約」等の「生徒指導提要」の中心になるようなところの話もされていて、こういう教育長や教育委員会の事務局の方に支えられて、子どもたちが本当にいい方向に成長していくのだろうなということが感じられました。だからこそ、現場の職員（校長を中心とする教員）が、いかに具体的な行動にこのことを結びつけられるかという能力が今求められているのではないのでしょうか。「いい話だった。」で終わってしまっただけは全く生きてこないと思います。やはり具体的にこれを表現する活動ということを、改めて我々が「うまくできていますか」というような形で確認していくことを今後考えていく必要があるのかなと思ってお聞きしましたし、読ませていただきました。

感想ですが、以上です。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございます。高校のことについては、2名の議員さんから質問があり、市長答弁の方はここに掲載していませんけれども、市長からもこれに対する思いについてはお話をさせていただいております。議員さんも「存続や、充実への期待と危機感」という部分からの質問であったと思います。

その他委員の皆さんからありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて日程第4付議事件です。議案第27号 真庭市英語検定受験料補助金交付規程の一部改正について、事務局よりお願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

ちなみに、英検の実施方法はどのような形になりますか。

○秋元学校教育課長

実施方法については様々で、学校を準会場としている中学校もありますのでそこは学校で行っています。そうでない学校の生徒については例えば塾であったり、それから多くは美作高校が会場になっていますので、そこに行って受験をし、実際かかった費用を学校ごとに取りまとめて補助の申請を出しているというところであります。

○三ツ教育長

ということであります。つまり市外に就学している子どもたちは保護者が申請するという形になりますか。

○秋元学校教育課長

はい。個別については、そういった形で少し手間をおかけすることになりますが、基本的には保護者が申請という形になるかと今想定をしています。

ただ、津山中学については真庭からも多くの学生が通っている実態がありますので、ここについてはこの規程が制定になりましたら、津山中学校に説明に行って、学校での取りまとめをお願いできるかどうか調整をしていきたいと思っています。

○三ツ教育長

という段取りであります。なお、生徒の数ですが、市外の中学校入学者数の推移が増加しているように見えるかもしれませんが（間が抜けていますので）、増えているという状況ではないです。増えたり減ったりを繰り返しているという状況です。その他委員の皆さんから何かありませんか。常本委員お願いします。

○常本委員

学校によって、申請数に何か偏りがありますか。

○秋元学校教育課長

いいえ、大きな偏りというものは見られていないかなと思います。どの学校もその生徒数に応じて、大体同程度の割合で上がってきています。

○三ツ教育長

はい。その他、委員の皆さんからありますか。それではお諮りをいたします。  
議案第 27 号 真庭市英語検定受験料補助金交付規程の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員



はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第 28 号 真庭市社会教育委員の委嘱について、お願いします。

○谷岡生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。はい、徳山委員お願いします。

○徳山委員

大学生が入るのは今回初めてじゃないかと思います。良いことだと思うのですが、お願いするに至った経緯や意図等ありましたら教えて頂けますか。

○谷岡生涯学習課長

はい。この方は、第 4 次真庭市生涯学習基本計画の策定の際、当時高校生でしたが、その策定にも関わってくださったという経緯がございますので、今回お願いしたいと思いました。

○三ツ教育長

その他ありませんか。こちらの名簿には年齢が載っていませんが、おそらく幅広い意見を取り入れるために世代間のバランス等も考慮していると思います。それではお諮りをいたします。議案第 28 号 真庭市社会教育委員の委嘱について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第 29 号 真庭市人権教育推進委員の任命について、お願いします。

○谷岡生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。

一件、地区代表の選出がどのようにされるのか説明をお願いします。

○谷岡生涯学習課長

はい。各地区の人権教育推進委員会の中から選出をしていただいております。

○三ツ教育長

はい、いわゆる推薦ということですね。それに基づいて任命するという手続きです。その他委員の皆さんからご質問ご意見ありませんか。

それではお諮りをいたします。議案第 29 号 真庭市人権教育推進委員の任命について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

付議事件は以上です。続いて日程第5 その他です。委員の皆さんから何かありますか。それでは事務局より、日程調整をお願いします。

○武村教育次長

- ・第8回教育委員会 7月26日(水) 9:30
- ・第9回教育委員会 8月24日(木) 9:30

○三ツ教育長

その他事務局より何かありますか。それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(09時56分 閉会)